

平成28年4月から

町税等がコンビニで納付できます!!

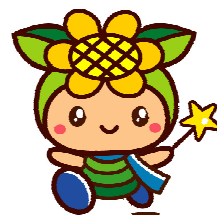
佐用町では、町税等を便利に納付していただけるよう、コンビニエンス・ストアで24時間いつでも納付ができる「コンビニ納付」を実施します。

なお、これまでどおり、金融機関窓口、役場本庁、各支所、三河出張所でも納付は可能です。

24時間全国で!

土・日曜日、祝日もOK!

手数料無料!



コンビニ収納できる町税等

個人町県民税(普通徴収分) 軽自動車税
固定資産税 国民健康保険税(普通徴収分)

コンビニ納付できない納付書は

- ◆バーコードの印字がないもの ◆バーコードが読み取れないもの(バーコードの印字部分の破損や欠損等)
 - ◆納付書1枚につき30万円を超えるもの ◆金額を訂正したもの ◆納期限を過ぎたもの
- (注意)上記の場合は、納付書の裏面に記載されている金融機関等で納付してください。

納付できるコンビニは

◎ファミリーマート ◎ローソン セブン-イレブン サンクス サークルK ポプラ エブリワン ミニストップ ココストア コミュニティ・ストア 北海道スパー スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セイコーマート セーブオン くらしハウス デイリーヤマザキ ハセガワストア タイエー ヤマザキデイリーストアー ヤマザキスペシャルパートナーショップ MMK 設置店 以上全国の各店舗

◎は佐用町内に店舗のあるコンビニ名です。
「Yショップとしかけ」「Yショップかげやま」では現在取り扱いしておりません。



納付全般に関する注意事項

納める納期を確認のうえ、金融機関窓口、コンビニ、役場本庁、各支所、三河出張所窓口へお持ちください。領収証は、5年間大切に保存してください。納付は「現金」のみです。小切手、クレジットカード、商品券等では納付できません。

納付に関するお問い合わせ 佐用町役場税務課 電話 0790-82-0662 (直通)

町税等の納付は便利な「口座振替」で!

町税等の納付には、便利で確実な口座振替(自動払込)をおすすめします。納期ごとに金融機関等へお出かけいただくなくても、自動的にあなたの預貯金から納税できます。お忙しい方、ご不在がちな方には特に便利です。

口座振替の手続きは、次の金融機関で行っていただけます

金融機関

兵庫西農業協同組合、三井住友銀行、兵庫信用金庫、みなと銀行、淡陽信用組合、西兵庫信用金庫、ゆうちょ銀行(近畿2府4県のみ)

申込方法

町内各金融機関、役場本庁、各支所、三河出張所に備え付けの「佐用町公金等口座振替依頼書 自動振込利用申込書兼廃止届書」に必要事項を記入し、使用する金融機関・ゆうちょ銀行の窓口へ提出してください。

口座振替が可能な税目等

固定資産税 町県民税(普通徴収分) 軽自動車税 国民健康保険税 後期高齢者医療保険料、介護保険料

※ 引き落とし開始は、口座振替依頼書提出後、約1ヶ月かかりますので、それ以降の各期分が引き落としとなります。